

平成 27 年 7 月 10 日

第 1 回文京区子ども読書活動
推進計画策定検討委員会

文京区教育委員会

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会会議録

第 1 号

平成 27年 第 1 回

日時：平成 27年 7月 10日（金）午後 6時 30分

場所：シルバーセンター会議室B（文京シビックセンター 4階）

「出席」

委員長	植松貞夫
副委員長	不破裕子
委員	安井宣生
委員	川幡梨絵
委員	小林奈央
委員	丸山雄二
委員	黒田健児
委員	堤節子
委員	西村久子
委員	山田実
委員	吉尾彩花
委員	小池夏子
委員	加納京子
幹事	久住智治
幹事	竹田弘一
幹事	植村洋司
幹事	倉田靖雄
幹事	工藤真紀
幹事	新名幸男

「事務局」

真砂中央図書館	日下智香子
真砂中央図書館	白神靖夫
真砂中央図書館	松本健
真砂中央図書館	谷藤真理

第1回文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会 次第

日時：平成27年7月10日（金）午後6時30分から

会場：シルバーセンター会議室B（文京シビックセンター4階）

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員・幹事紹介
- 4 委員長の就任・挨拶
- 5 副委員長選任
- 6 議題
 - (1) 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）
 - (2) 文京区子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）について
 - (3) 文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について
 - (4) 文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について
 - (5) 文京区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）の骨子（案）について
 - (6) 今後のスケジュール（案）について
- 7 その他
- 8 閉会

配付資料

- 【資料第1号】子どもの読書活動の推進に関する法律（事前送付）
- 【資料第2号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱（事前送付）
- 【資料第3号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿（事前送付）
- 【資料第4号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）
- 【資料第5号】文京区子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）（事前送付）
- 【資料第6号】文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について
- 【資料第7号】主な重点事業の成果

【資料第 8 号】文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

【資料第 9 号】文京区子ども読書活動推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の骨子（案）

【資料第 10 号】今後のスケジュール（案）

1 開会

(18 : 33)

○事務局（松本） 定刻より3分ほどの遅れになりましたが、これより第1回文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本委員会の事務局を務めます、文京区教育委員会真砂中央図書館計画担当主査の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本来の委員会の進行につきましては、委員長が進行を行うことと委員会設置要綱で定められておりますが、今回は第1回ということで、委員長の選出がまだ行われておりませんので、次第の5「副委員長選任」までの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は文京区立中学校PTA連合会 打越さく良様、文京区青少年健全育成会九地区連絡会 河西輝久様、文京区立保育園長会本駒込南保育園長 古矢美由起様の合計3名の方から、都合により欠席と連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

資料第1号「子どもの読書活動の推進に関する法律」、資料第2号「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱」、資料第3号「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿」、資料第5号「文京区子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）」につきましては事前にお送りしておりますが、資料第3号「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿」の一部に誤りがございましたので、本日、修正したものを席上に配付しておりますので、差し替えをお願いいたします。

次に、本日、席上配付いたしております資料です。まずは一番上に「次第」、A4判1枚物でございます。次に、資料第4号「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）」、これはA4判1枚の両面印刷でございます。資料第6号「文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について」、A4判でホチキスで止められておりまして、本文は両面印刷の22ページ立てになっております。資料第7号「主な重点事業の成果」、A4判1枚でございます。資料第8号「文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果」、A4判、ホチキス止めで、両面印刷の13ページ立てになっております。それにプラスして、最後の3枚は、アンケート用紙3種類の両面刷りを参考として添付しております。資料第9号「文京区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）の骨子（案）」、これはA4判1枚物です。

最後に、資料第 10 号「今後のスケジュール（案）」、A 4 判 1 枚物でございます。

資料が揃っていない、または先にお送りした資料の中でお忘れになられたものがございましたら、お声をかけていただきたいと思います。

それから、こちらの黄色い冊子も席上配付しております。これは平成 26 年度版の「ぶんきょうの図書館」で、25 年度の実績となっております。こちらは図書館の事業内容などを参考にさせていただくため、皆様に 1 部ずつお配りしております。

2 委員委嘱

○事務局（松本） 次に移ります。委員の委嘱についてです。

本来、教育長から委嘱状をお渡しすべきところなのですが、教育長は公務のため、欠席となりました。そのため、略儀ではありますが、あらかじめ席上に配付させていただきました。

3 委員・幹事紹介

○事務局（松本） 次に、委員・幹事の紹介をいたします。

本来であれば、お 1 人ずつからご挨拶をいただくところでございますが、時間の関係上、私からご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料第 3 号、委員会名簿の順番に従いまして、ご紹介いたします。

初めに、学識経験者でございます。

跡見学園女子大学文学部教授、植松貞夫委員です。

次に、文京区立小学校 P T A 連合会、安井宣生委員です。

次に、文京区立幼稚園 P T A 連合会、川幡梨絵委員です。

次に、文京区立保育園父母の会連絡会、小林奈央委員です。

次に、文京区民生委員・児童委員協議会、丸山雄二委員です。

次に、株式会社福音館書店、黒田健児委員です。

続きまして、公募区民委員の方々です。

堤節子委員です。

西村久子委員です。

山田実委員です。

吉尾彩花委員です。

続きまして、区立校園長会の委員でございます。

本郷小学校長、小池夏子委員です。

第六中学校長、不破裕子委員です。

本駒込幼稚園長、加納京子委員です。

続きまして、幹事の紹介をさせていただきます。

教育推進部長、久住智治。

学務課長、竹田弘一。

教育指導課長、植村洋司。

真砂中央図書館長、倉田靖雄。

児童青少年課長、工藤真紀。

保育課長、新名幸男。

なお、この委員会の事務局は真砂中央図書館が担当しておりますので、事務局も紹介させていただきます。

真砂中央図書館管理係長、日下智香子。

同じくサービス事業係長、白神靖夫。

同じくサービス事業係主任主事、谷藤真理。

どうぞよろしく願いいたします。

4 委員長の就任・挨拶

○事務局（松本） 続きまして、次第の4「委員長の就任・挨拶」につきましてご説明いたします。

委員会設置要綱第5条第2項によりますと「委員長は学識経験者とし」と規定されておりますので、委員長につきましては、跡見学園女子大学文学部教授の植松委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。

それでは、委員長就任に当たり、植松委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

なお、植松委員長におかれましては、図書館情報学、建築計画学をご専門に研究されていらっ

しゃいます。また、跡見学園女子大学では図書館長と情報メディアセンター長も務めていらっしゃいます。

また、昨年5月、文京区立図書館サービス向上検討委員会の報告書がまとめられましたが、その委員会でも委員長として報告書の取りまとめにご尽力をいただいております。

ご挨拶どうぞよろしく願いいたします。

○植松委員長 ただいまご紹介いただきました植松です。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど委員名簿でご覧いただきましたように、これだけたくさんの方が、それぞれのお立場から、この委員会にご参集いただいております。私の任務としまして、皆様に十分ご発言いただくということに心を配って参りたいと思っております。その結果として、この委員会の任務を立派に果たすことができますよう、皆様のご協力を賜りたいと思っております。

○事務局（松本） ありがとうございます。

5 副委員長選任

○事務局（松本） 次は、次第の5「副委員長選任」でございますが、委員会設置要綱第5条第3項に「副委員長は、委員のうちから、委員長が指名する」となっておりますので、委員長のご指名をお願いいたします。

○植松委員長 事務局より、委員会設置要綱で副委員長は委員長が指名すると規定されているということですので、私から指名させていただきます。

副委員長には、前回の子ども読書活動推進計画策定検討委員会の委員を務められました、第六中学校長の不破委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔拍手〕

○植松委員長 異議がないようですので、副委員長は、第六中学校長の不破委員にお願いすることにします。

不破委員、恐れ入りますが、副委員長席にお移り願います。

〔不破委員、副委員長席へ着く〕

○不破副委員長 皆様、第六中学校長の不破でございます。このようなお役をいただくとは全く思っておりませんでした。前回も委員をさせていただいたということで、ご指名をいただいたかと思っております。

少しでもこの委員会のお役に立てればと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局（松本） 以上で、次第の5「副委員長選任」までを終了いたしました。

ここで委員会の進行を委員長にお渡ししたいと存じますが、その前に、事務局から委員の皆様にお願いがございます。

本日の委員会の記録を作成いたします関係上、ご発言を録音させていただきます。録音に当たりましては、席上に集音マイクを設置させていただいているほか、その関係者を1名配置しております。この件につきましては、次第の6の(1)「委員会の運営等について」のところでご審議いただく内容でございますが、会の進行が始まりますので、事前にご了承いただきたいと存じます。また、ご発言の際は、挙手により名前と所属団体名をお願いいたします。

それでは、これより先、委員会の進行を植松委員長をお願いしたいと存じます。植松委員長、よろしくお願いたします。

6 議題

(1) 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）

○植松委員長 では、よろしくお願いたします。

それでは、次第の6「議題」の順番に進めたいと思います。

まず(1)の「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）」の説明を事務局からお願します。

○事務局（松本） 初めに、本委員会の設置経緯につきましてご説明いたします。

資料第1号としてお配りしている「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年に国が公布、施行いたしました。この法律の第2条に「基本理念」としまして、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とされております。

そして、第4条で「地方公共団体の責務」として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、

及び実施する責務を有する。」とされました。

文京区では、お手元にお配りしております平成 23 年 3 月に策定いたしました、資料第 5 号「文京区子ども読書活動推進計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」の計画期間が、今年度までとなりましたので、来年度からの 5 年間の計画を改めて策定することとし、この委員会を設置したところ
です。

この委員会は、「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱」に基づいており、所掌事項等について、本委員会において確認して参りたいと存じます。

続きまして、資料第 2 号をご覧ください。

本委員会は、第 1 条にありますとおり、平成 13 年に制定されました国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、設置いたしましたことを記載しております。

次に、「所掌事項」は、第 2 条のとおり 4 点の事項につきまして検討し、骨格づくりを行っていくこととなっております。

第 10 条では、「委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。」と規定しております。

以上で、本委員会の設置経緯の説明を終わります。

それでは、資料第 4 号「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について(案)」をご説明いたします。

1 番目は、委員会の公開の趣旨を記載しております。委員会は、原則公開とし、傍聴を認め、委員会記録を公表することとしております。

2 番目は、委員会の開催の周知です。委員会の開催予定は、区及び図書館ホームページに掲載することとし、開催日の 2 週間前までに、日時、場所、傍聴者の定員、その他、必要な事項を掲載し、周知することとしております。

3 番目は、傍聴者の定員、会場、受付方法でございます。「傍聴者の定員は、会場の規模に応じて決定する。」ことにしております。本日はこの会議室を使用しておりますが、次回以降、会場を変更することもあるため、その都度、傍聴者の定員を定めるということにしております。

また、傍聴者の受付につきましては、開催当日の先着順という形で行いたいと思います。なお、保育を希望されるという方には、準備の関係もありますので、1 週間前までに事務局に申し込んでいただくことを考えております。

4 番目は、「傍聴者の禁止事項」ということで、4 点記載しております。

5 番目は、委員会の撮影・録画・録音につきましては、あらかじめ委員長の許可を受けるもの

としたいと考えております。

6番目は、委員会資料の取扱いです。委員会資料は、傍聴者の方にも配付することを考えており、また委員会終了後は、速やかにシビックセンター2階にある行政情報センターに資料を配架し、あわせて区及び図書館ホームページに掲載し、公開して参ります。

7番目の委員会記録の取扱いですが、委員会記録は発言者のお名前を表記した全文記録方式とさせていただきますと存じます。

委員会記録には、会議名、開催日時、開催場所、出席された委員のお名前、発言内容、その他委員会が必要と認めた事項を記載して参ります。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

委員会記録は、出席した委員全員の方の確認を得た上で作成して参ります。委員会記録のほうは、事務局で案文をつくった上で、その後、確認手続を経てから、おおむね1か月以内を目途として公表したいと考えております。確認手続を経た委員会記録は、資料と併せまして、先ほどお話ししました2階の行政情報センターに配架するとともに、区及び図書館のホームページに掲載し、公開していきます。

8番目の委員会代理出席については、団体推薦による区民委員が、やむを得ない事情で出席できない場合、あらかじめ本人か団体の代表者の方からの届け出があれば、代理出席を認めるというものでございます。その場合、報酬は代理出席された方にお支払いいたします。

9番目は、委員会委員の欠員についてです。委員に欠員が生じましても、原則としましては補充しませんが、団体推薦の区民委員の方につきましては、補充は可能という考えでございます。

最後の10番目としましては、委員会運営に関して必要な事項が生じた場合は、改めてこの委員会で定めていくというものでございます。

以上でございます。

○植松委員長 資料第4号に基づき「委員会の運営等について」の案のご説明をいただきました。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。——ご質問、ご意見がないようですので、委員会の運営等についての案は、括弧内の案を取りまして、これを基に本委員会を進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○植松委員長 それでは、本委員会の運営は資料第4号を基に進めて参ります。

(2) 文京区子ども読書活動推進計画（平成 23 年度～平成 27 年度）について

(3) 文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について

○植松委員長 続きまして、(2)「文京区子ども読書活動推進計画（平成 23 年度～平成 27 年度）について」を事務局より説明いただきたいと思います。次の(3)「文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について」が、この計画の中にある各事業の進捗状況をまとめたものですので、続けて説明をお願いします。

○事務局（白神） それでは、推進計画について説明させていただきます。

事前にお配りしている資料第 5 号「文京区子ども読書活動推進計画」というものです。何分 77 ページと、ページ数も大変多いのと、事前にお配りしているということですので、概要を簡単にご説明するということにとどめさせていただきたいと思います。

最初に司会の松本のほうからも話がありましたが、子ども読書活動推進計画については、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」ができ上がって、その法律に基づきまして、国が計画を立て、都道府県が計画を立て、それに基づいて区市町村が計画を立てるという形ででき上がったものですので、文京区の場合も、この法律等に基づきまして、平成 23 年 3 月に策定したものでございます。

その際にも、このような策定検討委員会を開きまして、学識経験者の方、PTA の代表の方々、公募区民の方々等を交えて会議を開催して、検討してつくり上げたものでございます。

それでは、この中の 5 ページをお開きいただけますでしょうか。そこにこの計画の「基本的な考え方」ということが書かれておりますが、今申し上げましたようなことが、策定の意義、性格等のところでございます。

この計画は、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間という期間のものでございます。対象年齢としては、ゼロ歳からおおむね 18 歳ということで、乳幼児から 10 代を対象としているというものでございます。

この計画の中身ですが、大きく 4 つの目標を設けております。そこに書かれているように、まず目標 1 として、「成長段階に応じた読書機会の提供」でございまして。特に乳幼児からの読書習慣を身につけることが非常に大切だということで、乳幼児のときから例えば家庭とか小中学校、幼稚園等のそれぞれの機関で、子どもの成長段階に応じて、子どもが本に親しめる機会を提供するというので、このような大きな目標を設けまして、その中に幾つかの事業をつくったというものでございます。

目標 2 が「家庭・地域・学校・関係機関が一体となった、子どもの読書環境の整備と読書活動の充実」ということです。子どもが多く時間を過ごす学校や、図書館、地域等の関係機関が一体となって、子どもの読書環境を整備して充実させていこうというものでございます。ここの部

分が事業の数としては多い、一番核となるところかと思っております。

目標3として、「子どもの読書活動の意義や、大切さの普及・啓発」ということです。読書活動の啓発というところが中心となった目標でございます。

目標4として、「子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活動の支援」ということで、このような人たちを育成し、また、その活動を支援していこうということ。そういう事業もこの中に盛り込んでおります。

大きな4つの目標を設けて、その中に全部で54の事業を設けて、子どもの読書活動を推進していこうというものでございます。

次に、14ページをお開きいただけますでしょうか。今申し上げました大きな目標について、54の事業がある中で、特に重点的に取り組んでいったらいいのではないと思われる事業を、14ページから16ページに掲げております。

次の17ページに、その重点事業について、どのくらい達成されたか確認していこうということで、成果指標というものを設けております。

次の18ページと19ページが、取り組みます54事業の事業名が書かれております。先ほど申し上げましたように、目標2の部分がかなり多いということで、一番中心になるのかと思えます。

20ページ以降につきましては、54事業の具体的な中身、どういう事業で、それを担当する課がどこなのか、どういう内容なのか、また、現況というのは策定の当時ですけれども、その状況がどんなものであったか、そして、どういう目標を定めて今後事業を推進していくのかということ、54事業にわたって、細かくそれぞれ書いたものでございます。

後でもお話ししますが、この計画を策定する上で、事前に子どもたちにアンケートをとっています。区立小学校3年生、5年生、中学校2年生、それから区立幼稚園、保育園の保護者の方々にもアンケートをとっております。そこでの意見も参考にしてこの計画をつくり上げているのですが、この資料の54ページ以下にアンケート結果が出ております。これは23年度に策定する上で、その少し前に行ったアンケート結果でございます。今回も同じようにアンケートをとりましたので、それについてはまた後ほどご説明します。これとの比較ということも重要なところと考えております。

子ども読書活動推進計画につきましては、簡単でございますけれども、この程度とさせていただきます。

続きまして、54事業あると申し上げましたが、その54事業がどのくらい進んでいるのかということで、毎年調査を行っているのですが、その進捗状況の調査をまとめたものが資料第6号でございます。

それでは、資料第6号につきまして、これも54事業の全部を説明している時間がないので、重要と思われるところを、幾つか説明させていただきます。

まず1番目、ブックスタート事業ということで掲げてあります。これは4か月児健診の赤ちゃん

んについてのお勧めの絵本などを入れたブックスタートバッグというものを、図書館の職員が直接お渡しして、場合によっては、その本の読み聞かせとか、本に関する相談を行ったりする事業でございます。これはやり方等、回数を増したりして、現在のところ、26年度実績で98%ということで、100%に近い、かなり充実した数字になってきています。

その次に、ブックスタートのフォローアップということで、1歳6か月の乳児に対する事業です。これにつきましては、保健サービスセンターからお送りする1歳6か月児健診のご案内の中に、文京区で行っている「図書館デビュー」ということで、「としょかんとなかよし」という事業にどうぞ参加してくださいという招待状のようなものをお送りしています。

真砂中央図書館ですと、第3日曜日にやっています。その招待状をお持ちいただいて、第3日曜日のその事業のときにお越しいただければ、お勧めの絵本リストや、絵本も1冊入れて差し上げているということをやっております。ただ、これにつきましては、26年度の実績を見ていただきますと、対象1,826人に対して、参加者955人、配布数488人ということです。参加者が多いのは、お母さんと赤ちゃん、あるいはお兄ちゃんやお姉ちゃんも連れてくるということで、倍ぐらいの数になったりしているのですが、対象者数を考えるとまだまだ少ないので、これはさらにもう少し力を入れて、やり方をさらに検討していかなければいけないと思っております。

目標1は「成長段階に応じた読書機会の提供」ということですので、このように、生まれて4か月に対してこういう事業をやり、1歳6か月に対してこのような事業をやりということをやっているのですが、その後、さらに大きくなってからも含めて、保育園や幼稚園、児童館で、その後のページにも出てきていますが、子どもの成長段階に応じて、読み聞かせや、おはなし会等をやって、本に親しんでもらえる機会を設けようというものです。小中学校ですと、朝読書など読書の時間を設けて本に親しんでもらうということで、目標1は、そういう成長段階に応じた事業をこのようにやっているというものです。実際の実績等を見ていただきますと、昨年度並みであったり、昨年度を若干上回ったり、時々少しでこぼこがあったりしますが、昨年度並みか、それ以上の数値になってきていると思っております。

続きまして、4ページに、目標2「家庭・地域・学校・関係機関が一体となった、子どもの読書環境の整備と読書活動の充実」ということですが、さまざまな機関が連携しながら、子どもの読書環境を整えていこうという事業です。

例えば8番ですと、「区立図書館との連携による読書活動の充実」ということで、保育園や児童館などに、図書館から団体貸出をして、普通は本を2週間お貸しするところを、1団体に100冊、1か月という形で貸し出したり、図書館の行事に参加していただいたり、保育園、幼稚園のほうからおはなし会に来てくださと言われて、出張おはなし会に出向いたりしております。そういう図書館と保育園、児童館と連携しながら、子どもの読書環境の整備、読書活動の充実をしていこうということで取り上げている事業でございます。

以下、その他にも、そこに書かれたような事業が展開されております。実績も、23年度から4

年間の実績が書かれておりまして、その数値がだんだん伸びているものもあると思っております。

続きまして、9ページをご覧くださいませ。いろいろな関係機関と連携するということですので、24番として、区内大学との連携も進めております。26年度の実績を見ていただきますと、目白台図書館、千石図書館などで行われているとあります。目白台図書館ですと、日本女子大学の学生たちによるボランティアグループがあります。千石図書館ですと、お茶の水女子大学の方々です。このようなおはなし会、読み聞かせ等を行うボランティアグループがありまして、それぞれ図書館に出向いて、おはなし会などをやったりするという事で、大学との連携も図っているということです。

25番の「読書活動を推進する団体等との連携の推進」です。図書館振興財団という団体が、日本全国で「調べる学習コンクール」を行っています。夏休みの宿題で、学校図書館や区立図書館などに行って調べて、自由研究として、夏休みの研究をまとめて、それを出して、コンクールをやるというものです。毎年行っているのですが、26年度も、文京区ですと、1,864点という数多くの応募がありまして、文京区の中で審査をし、区長賞や、教育長賞、奨励賞を決めます。区長賞や教育長賞という上位のものを今度は全国大会に出します。昨年も全国大会に出しまして、湯島小学校の2年生のお子さんが文部科学大臣賞という、いわばトップの賞を取りました。

どういう内容であったかという、「ダンゴムシの七ふしぎ」というもので、ダンゴムシを100匹飼って、それぞれに名前をつけて、癖とか性格とか、そういう生態を調べて、写真に撮ったり、絵を描いたり、いろいろなことをやって、ある程度の冊子のようなものにして仕上げたという力作で、これが日本全国に出て、トップの文部科学大臣賞を取ったということです。そういう団体との連携も図り行っているということです。

26番としては、「区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進」です。昨年は童心社という出版社と千石図書館で、文化講座ということで、「いっしょに絵本・紙しばい」と題した講演会のようなものをやりました。25年度は、福音館書店、岩崎書店と講演会や絵本の原画展のようなものをやっております。そのようにさまざまな機関との連携を図りながら、子どもの読書活動の推進をしております。

続きまして、13ページですが、34番の「学校図書館資料の充実」です。学校図書館図書標準という学校図書館でそろえるべき蔵書数の標準として定めたものですが、ここをご覧くださいと、充足している学校が、26年度は10校で、25年度は小中合わせて14校ありました。去年の場合は、クラス数が増えた関係もありまして、充足した学校は減っていますが、90%から99%の学校を見ると、25年度は5校に対して、26年度は12校ということです。90%以上で言うと、25年度は合わせて19校に対して、26年度は22校という形で、増えていることが見てとれます。

次に、14ページ、36番の「学校図書館への人的支援」ということです。学校で持っている図書室に、文京区の図書館から司書の資格のある職員を派遣して、その図書館を整備しましょうということやってきたものでございます。26年度は、小中学校合わせて15校やっております。

目標としても区立小中学校 15 校とありますので、そういう意味では目標は達成しているのですが、実際にやっている回数が、26 年度の真砂のところを見ていただくとわかりますが、月に 2 回なんですね。わずかに月に 2 回だけしか行けてなかったわけです。ところが、27 年度から、これを 15 校から、全校 30 校に拡大しました。なおかつ、回数も、今までの月 2 回から週 4 回ということで、ほぼ毎日行くという形に進めまして、今年度から学校支援についてさらに手厚くしたということでございます。

続きまして、目標 3 の啓発等についてですけれども、ここは保護者への啓発という部分が中心になるかと思えます。そこに書かれたような園だよりや、保護者会等で、子どもの読書の大切さを啓発しているところがございます。

続きまして、19 ページに進んでいただいてよろしいでしょうか。44 番「プレママ・パパへの啓発事業の実施」ということで、これは生まれる前の妊娠中のお母さんやお父さんに啓発するものがございます。25 年度から、母子手帳を交付するときの「母と子の保健バッグ」の中に図書館を使ってくださいという啓発をして、読書のほうに誘導するということをやっております。

続きまして、20 ページの 47 番「図書委員フォーラムの開催」ですが、実はこれだけがまだ実施できておりません。内容を見ていただきますとおわかりのように、「区立小中学校の図書委員を中心メンバーとした子ども会議を開催し、読書環境についての要望を聞いたり、意見交換を行う」となっております。お子さんを集めて会議を開くのは、学校もありますので、なかなか難しいということと、意見を聞いたり、意見交換をして、そこからどのようにやっていくのかということを見ると、なかなかうまくやり方がなくて、今のところ、実績なしという形で来ております。今後につきましては、先ほど申し上げましたように、区立図書館から司書の資格のある職員が、週 4 日ですからほぼ毎日行っていますので、そこで図書委員の生徒たちとコミュニケーションをとりながら、図書館の充実を進めていければいいのではないかと考えているのですけれども、47 番については、現在のところは、実施ができていないということでございます。

続きまして、目標 4、ここは人材育成やその活動に対する支援ということで、職員については研修を進める、充実させるということが載っております。

一番最後のページ、53 番が「ボランティアの育成と連携」となっております。ボランティアには、区立図書館のボランティアと学校図書館のボランティアがいます。学校図書館のボランティアは大体保護者の方々に、学校図書館でいろいろご尽力をいただいているかと思えます。区立図書館の場合は、区民の利用者の方々に、区立図書館の運営について、例えば児童のおはなし会と一緒にやっていただいたり、本の修理をしていただいたり、そのような形でやっていただいている方々です。このようなボランティアを育てて、さらに図書館との連携を図って、子ども読書環境をさらによいものにしていこうとしているものでございます。

最後のところは、社会福祉協議会がやっております「ふれあいいいきサロン」など、さまざまなボランティアのグループがいろいろな活動をしているのですが、そこでの活動について、子

ども向けの読書というような部分もありますので、そのような部分を支援していこうということで取り組んでいるものでございます。実績につきましては、そこに書かれたとおりでございます。

調査結果につきましては、雑駁ですけれども、大体このような形になります。

もう1枚、資料7、A4、1枚のものをつけておりますので、そちらのほうをご覧ください。先ほど子ども読書活動推進計画の中に成果指標というのがありましたが、それについて、26年度でどのぐらいできているのかを、ここに入れて比較をしてみたものでございます。

ブックスタートにつきましては、先ほど申し上げましたように、100%に近い数字になってきておりますので、5年間で大分進んだと思います。読み聞かせ等につきましても、人数は目標値よりもかなり超えております。

それから、1か月に1冊も本を読まない子どもの数ということです。これは後でまたご説明しますが、アンケート調査をとりました。「この1か月に本を読みましたか」の質問に、「いいえ」と答えた子どもの数を出したものです。これは答えてくれた生徒の中のパーセントということで、いわゆる未読率、不読率というものは、若干ですけれども改善されているように見られます。

それから、目標2の図書標準につきましては、10校というように減っておりますが、これも先ほど申し上げましたように、クラス数が増えている関係で少し落ちましたけれども、90%以上で見れば、より増えているというように見られます。

それから、学校図書館への人的支援につきましても、15校ということで、目標はクリアして、27年度からは全30校について行っているところです。

プレママ・パパの部分につきましては、これも母子手帳に合わせてチラシをお送りしているので、母子手帳をもらっている方々には全て行き渡っているということで、100%とさせていただきます。

子どもの読書活動ポータルサイトアクセス数についてです。文京区立図書館のホームページに、「こどものページ」とか、「10代のためのYAページ」という10代の子どもたちのページがあるのですが、そこにどのぐらいのアクセスが来ているのかを調べているものです。目標値として年に5万件とありますが、現在の文京区立図書館のホームページのソフトで、年ごとに全体のアクセス数はもちろん出のですが、各ページごとには出ないので、「こどものページ」、「10代のためのYAページ」、「子ども読書の部屋」、この3つがそうなのですが、それを合わせた現在までの数値が、ここに書かれた7万6,542件ということです。子ども用のページは24年の3月からつくっていますので、単純に例えば3で割ると2万5,000件ということで、1年間に2万5,000件ぐらとなれば、目標の半分で、まだまだだなということがわかると思います。

それから、図書館ボランティアにつきましては77人ですが、先ほど申し上げましたように、女子大学のボランティアグループなどもあります。そういう団体もありますので、数的には100人は超えていると思います。

それから、学校図書館のボランティアにつきましては、倍近い数字になって、現在活躍されて

いるところでございます。

進捗状況の調査結果についての説明は以上でございます。

○植松委員長 事務局から文京区子ども読書活動推進計画とこれまでの計画事業の進捗について、資料第5号、第6号、第7号に基づき説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

私から。学校図書館図書標準なるものについてご説明ください。

○幹事（学務課長） 手持ちに細かい資料がなくて恐縮ですけれども、子どもの数に合わせて、何人だったら何冊という基準がありまして、毎年毎年図書の予算については、教育委員会のほうで予算計上しているところではあるのですけれども、今回子ども読書活動推進計画の中で、図書標準の100%達成を目指そうという方針が出されましたから、毎年、通常の予算に上乗せして、各学校のほうで、特に100%に満たない学校に対して、予算を上乗せして対応しているところがございます。

先ほど事務局からの説明もありましたが、特に区内の小学校の中で、子どもの数が著しく伸びている学校もあれば、学校によっては子どもの数が減っている学校もあるということで、全体でいきますと、90%近い数字にいつてはいるのですけれども、学校によっては70%以下の学校もあれば、150%、160%、200%近い学校まである。そういうアンバランスな傾向を示しているところがございます。ただ、図書標準の目標というものはございますので、教育委員会としても、それに向けて、不足している学校に対しては、手厚く予算を重点的に投入し、今100%を目指してやっているとこのような流れで進めております。

○植松委員長 小学校だと1人当たり何冊、中学校だと何冊というような数字なのですか。

○幹事（学務課長） 細かい資料を持ってこなくて大変恐縮ですけれども、ただ、どうしても今、小学校の子ども数が、区内全体でいくと、やはり相当伸びているところがございます、なかなか追いつかないということです。

先ほどの資料でもありましたけれども、25年度の段階では、小学校だと11校までいったのですけれども、逆に26年度は子どもの数がそれ以上に伸びてしまったということがありまして、学校のほうも、必要な図書を買ってはいるのですけれども、その中で、古い図書については廃棄もしているということで、今なかなか追いつかないところがありまして、学校とも連絡を取り合いながらやっているところがございます。

○黒田委員 福音館の黒田でございます。

学校図書館への人的支援のことですが、ことし学校図書館法が改正されたということで、学校司書を置く。義務ではないですが、努力義務ということで、それを反映させての取り組み、30校への展開ということはその影響ということでございますか。

○幹事（真砂中央図書館長） 真砂中央図書館長の倉田です。

子ども読書活動推進計画に基づきまして、図書館から学校図書館に司書を派遣しておりました

が、司書を派遣している学校以外のところからは司書を派遣してもらいたい、派遣している学校からも回数を多くしてもらいたいという要望をいただいております。昨年度、学校図書館法が改正されまして、学校司書の配置の努力義務が課されましたので、それらを踏まえまして、本年度から派遣回数も増やして、全校 30 校に拡充をして、学校図書館の充実を図っているところでございます。

○黒田委員 今、真砂中央図書館は改修工事中ですね。そのこともあって人的に対応できているのか。それとも、それとは関係なく今後対応していくということでしょうか。

○幹事（真砂中央図書館長） 説明が不足しておりました。学校図書館への人的支援は、私ども真砂中央図書館以外の指定管理者にお願いしてございます。真砂中央図書館以外の図書館を2つのグループに分けて、指定管理者に運営をお願いしており、小学校 20 校と中学校 10 校、全 30 校には指定管理者のほうから1校1人、専任という形で司書を派遣しております。

○山田委員 区民の山田と申します。

大学との連携の推進というところで、現時点で日本女子大学とお茶の水女子大学のボランティアの方々に、2つの図書館で、月1回ずつというふうに伺ったのですけれども、これは区役所のほうから大学に依頼をかけているのか、それとも向こうから手が挙がるのを待っているのかどちらでしょうか。

○事務局（谷藤） 目白台図書館と千石図書館につきましては、大学のほうから学生がやりたいということでお話があったと思います。

○山田委員 そうしたら、区からは特にアクションを起こしてないということですか。

○事務局（白神） 特にそういう話は聞いてないです。

○山田委員 これはそれぞれの図書館に対して、声がかかったという感じですか。

○事務局（谷藤） お茶の水女子大学は、前に、今連携している図書館以外のところとやりましたが、現在1館だと伺っております。

○幹事（学務課長） 委員長、先ほどの説明が不足していたところを補足させていただきます。

学校図書館の図書標準の数字については、資料第5号の39ページに表がございまして、学級数、クラス数に応じて定めているところがございます。先ほど事務局のほうからも少し触れましたけれども、小学校のクラス数がかなりの伸びを示したということもございまして、26年度については100%の学校が結果的に減ってしまったという実態がございまして、補足でございました。

○安井委員 小P連の安井でございます。

先ほどの学校図書館に司書の方を派遣してくださるというの、月2回から週4日へと劇的に増えたと思うのですが、実際には子どもたちや学校からの反応みたいなものは何かありますでしょうか。

○事務局（白神） 実は6月に各小中学校でアンケートをとりました。簡単な項目として、派遣されている司書に「満足ですか」、「不満はありますか」というのと、支援内容として「満足です

か」、「何か問題はありますか」という形でアンケートをとりました。

小学校につきましては、20校のうち18校から回答がありまして、司書等の支援について、「とても満足している」が8校、「満足している」が7校、「どちらともいえない」が3校ということで、多くの学校は満足していただけたということです。支援内容につきましても、「とても満足している」が8校、「満足している」が8校、「どちらともいえない」が2校です。

中学校につきましては、10校全部からいただいています。派遣した司書については、「とても満足している」が4校、「満足している」が4校、「どちらともいえない」が1校、「不満がある」が1校です。また、支援内容につきましても、「とても満足している」が5校、「満足している」が3校、「どちらともいえない」が1校、「不満がある」が1校です。

細かい部分につきましては、いろいろ自由意見ということで聞いていますが、おおむね満足していただける部分が多いと思います。特に今まで15校だけでしたので、実施していなかった学校については、図書室の整理からであったり、先生もどういふ本を買っていいのかわからないといった問題もあり、それで今回派遣したことで、まずそのような学校では、そういうレベルから始まるということがありますし、15校既に実施している学校につきましては、そこをベースにさらに上積みという形もありますので、今のところ、まだ少しバランス的にはスタートの時点が違うというのがあるので、その辺をより充実させていくというのは課題だと思っております。

○幹事（真砂中央図書館長） それぞれの学校の教育方針とか、そういったものがございまして、各学校の校長先生なり、それぞれ担当の部門とよく協議をしながら、その学校に合った図書室としての支援、そういったものを司書と協議しながら、年間計画を立てて、それに基づいて、毎月毎月計画を立てて支援しているというのが実情でございます。

○植松委員長 それに関連してですが、週4回ある学校に行かれる方は、その学校専門なのですか。

○事務局（白神） 専任です。

○植松委員長 先ほどのいまひとつできていないという図書委員との関係ということで言うと、毎回同じ人がある学校の図書委員と会っているということですね。

○事務局（白神） そうですね。先ほど館長からも話がありましたけれども、今、指定管理者になっていますので、指定管理者が行っているわけです。それぞれの指定管理者の中で、学校支援の統括というのがいます。今2社で15校ずつ行っているのですが、その15人をまとめる統括がありまして、そこからこちらに報告もありますし、直接学校からの連絡もあると思いますが、そのようなことを通して解決していくということかと思っております。

○植松委員長 ほかの方からご意見、ご質問がありましたらどうぞ。――よろしいですか。

（4）文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について

○植松委員長 それでは、次に進みます。(4)「文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について」を事務局よりご説明ください。

○事務局(谷藤) 資料第8号の「文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について」をご説明いたします。

文京区子ども読書活動推進計画を策定するに当たり、5年前の平成22年9月に区立小学校の3年生、5年生、中学2年生と区立保育園、幼稚園の保護者を対象に、読書活動についてのアンケート調査を行いました。今年5月にも同じ内容で調査しました。

アンケート項目につきましては、資料第8号の13ページの後ろからございます。小学生、中学生につきましては同じ内容です。幼稚園、保育園の保護者につきましては、「保護者の方へ」というアンケートとなっております。小中学生には、このアンケートをする前の1か月間の読書や学校の図書室、区立図書館の利用、本の好み、図書館に希望することなどを調査しました。保護者には、図書館の利用、行事への参加、読み聞かせについて、図書館に希望することなどを調査しました。

戻りまして、資料第8号の1ページをご覧ください。小中学生のアンケート結果です。上段太字が今年5月の結果、下段が前回、22年9月の結果です。一部に網かけがしてありますが、本計画の重点目標の1つに、先ほどもお話がありましたが、子どもの未読率を減らすことがあることと、子どもが多く時間を過ごす学校の中の図書館や区立図書館の環境整備も、子どもの読書活動の充実に大きく関わると考えられるため、その回答者の割合の部分に網かけをしました。薄い色の網かけが前回よりも良くなっている項目、濃い網かけは今回のほうが下がっている項目です。

例えば左側の番号が質問なのですが、質問1の、この1か月に本を読みましたかという質問に対して、読みましたと答えた小学校3年生が、5年前は93.5%、今回は95.1%なので、本を読んだ子どもが増えている、未読率が下がったというふうに読み取ることができます。この調査の1か月間の読書につきましては、小学3年生、5年生ともに、今回のほうが本を読んでいる割合が上がっています。反対に、中学2年生のほうは下がっています。

図書館の利用につきましては、どの学年についても、学校図書館の利用率が上がり、区立図書館の利用が減っています。4月が新学期で、区立図書館まで足を延ばす余裕がなかったこともあるかもしれませんが、この4月から、小中学校全30校に司書等の派遣を行ったことも関係していると思われます。

また、最近の傾向といたしましては、2ページ目の質問7をご覧ください。インターネットや携帯で本を読むか、電子書籍を読みますかという部分では、学年の大きい中学2年生が15%以上増えています。これは5年前と比べてかなり伸びていると思います。

学校図書館や区立図書館に期待することといたしましては、3ページと4ページに回答がごさいます。これは学校、区立ともに、「本を増やしてほしい」、「席を増やしてほしい」、「パソコンを使いたい」、「おすすめの本を教えてください」などの回答が多くありました。

次に、5ページをご覧ください。保育園児、幼稚園児の保護者に対するアンケート結果です。こちら子ども読書に特に関係すると思われる図書館の利用率、家庭での読み聞かせについて、読み聞かせは子どもの成長に役立つと思いますか？というところに網かけいたしました。

同じくこちら上段が今回で、下段が前回、22年9月の結果です。1番の回答を見ますと、前回より今回のほうがやや年齢が下がっているような印象を受けるかもしれませんが、これは前は9月に調査を行い、今回は5月に調査を行っていることに関係があると思われます。

区立図書館の利用につきましては、週1回以上利用されている方が増えている一方で、「年に数回しか利用しない」、「利用したことがない」という方が、それ以上に増えています。利用したことがない理由としては、「時間がない」、「利用する必要がない」という回答が増えています。

また、5月の調査ということで、引っ越してきたばかりで、図書館のことがわからなくて、利用したことがないという回答も、その他の部分にございました。

6ページに行きまして、質問の6番、7番、ご家庭の絵本の冊数は50冊以上という方や、読み聞かせを毎日のようにしているという方が増えているので、親子で読書を楽しんでいる方というのは増えていると思われます。

7番の質問の、ご家庭での読み聞かせをほとんどしていないという方の理由の部分で、7ページの7の1、「時間がない」という方もいらっしゃいますが、今回は、5年前に比べまして、読み方、選び方がわからないという回答が非常に増えている印象を受けました。

続きまして、10ページをご覧ください。図書館に期待すること、希望することとしまして、幼稚園、保育園ともに、小中学生と同じように、「本を増やしてほしい」ということや、特に保育園、幼稚園はお子さんが小さいので、子どもが声を出しても大丈夫なスペースが欲しい、親子で読み聞かせができるスペースが欲しいという意見が多く出されていきました。その他のところで、子どもがうるさくしてしまうため、図書館に入りづらいという意見もございました。

また、保育園につきましては、図書館行事の情報発信、土・日や夏休み、また夜間の行事開催を希望するという意見、幼稚園につきましては、工作会、コンサートなどのお楽しみ要素のある行事や、いろいろな施設での出張読み聞かせや本の貸し出しを希望するという意見も多くありました。

また、11ページからは、左側が保育園、右側が幼稚園になりますが、お子さんの好きな本をご回答くださいということで、書いていただきました。前回に比べて本のタイトルも非常に増えておりますし、読み聞かせが増えているのかなという印象を持つことができます。

以上でアンケート調査結果の報告を終わらせていただきます。

○植松委員長 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について、資料第8号に基づきご説明いただきました。この件に関し、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

そもそも小学校と中学校、それから幼稚園、保育園での調査は、どのような方法で行っているのですか。

○事務局（谷藤） 学校経由で担任の先生からお渡しいただくという形で行っています。全部の学校と幼稚園、保育園にアンケート用紙をお配りして、それで渡してご回答いただくという形をとりました。

○植松委員長 例えば小学校3年生ですと回答者数は1,316人ですが、これは区内の小学校3年生のほぼ全員ということでよろしいのですか。

○事務局（谷藤） こちらの手元資料に配付数がございます。小学校3年生は、配付が1,338人でしたので、割合にいたしますと、98%の方が回答してくれています。小学校5年生は1,214人に配りまして、1,140人ですので、93.9%、約94%の回答です。中学2年生につきましては、695人に配りまして、638人なので、約92%の回答となっております。

保育園、幼稚園につきましては、こちらに内訳は入っていないのですが、保育園に配付したアンケート数が1,829人で、回答が954人でしたので、52%。幼稚園につきましては、883人に配りまして、690人の回答でしたので、78%の回答率です。

学校ですと、教室で配っていただいて、その場で回答していただいているところもあったようで、幼稚園、保育園につきましては、保護者の方にお配りして、後日お持ちいただく形だったので、このような結果になっているのかと思われまます。

○小林委員 保育園父母の会連絡会の小林です。

ブックスタートが平成何年から始まったかちょっと存じ上げないのですが、ブックスタートが始まる前のお子さんと後のお子さんで、こういった本に対するアンケート結果の集計を行ったりはしていますでしょうか。

○事務局（谷藤） ブックスタートが文京区は平成14年度から始まっているのですが。

○小林委員 ということは、小学校5年のお子さんあたりは、もうブックスタートが始まっているということですかね。

○事務局（谷藤） 平成14年度からなので、そのぐらいの方だともうやっていますね。このような形での調査というのはブックスタート前はやっていなかったと思います。

○小林委員 今現在、小学生のお子さんと中学生のお子さんで、1カ月に本を読んだ冊数とか、そういったものに差があるように思われるのですが、もしかしたら、それもそういった文京区さんの活動のおかげという見方もできなくはないということでもよろしいですか。

○事務局（谷藤） そこまでは……。済みません。

○黒田委員 中学校2年生は1か月に読んだ本の割合が下がるのですが、この質問内容というのは前回と同じ内容ですよね。とすれば冊数的には、読んだ子について言うと、前回3.4冊だったのが、4.8冊になっているということですね。中学生で月に1冊違うというのは結構大きい差かと思うのですが、両極化しているということがあるのでしょうか。生徒さんの中にも、読む子と読まない子との差が両極化している感じがします。

○事務局（谷藤） 読む子はものすごく読むのですが、興味を示さないと読まないという

お子さんもいます。

○黒田委員　そういうことについては学校での対応とか、何かされていることはあるのでしょうか。

○不破副委員長　第六中学校の不破でございます。

「中学生の皆さんへ」という先ほどのアンケートの中でも、読書推進計画の中にも、朝読書のこと書かれていたと思うのですが、ほとんど全ての学校で、必ず朝 10 分間程度の朝読書をやっております。全く本を読んでいませんという子が 20 何%、約 30% 近くもいるというふうに書いてありますが、朝読書等で読んでいるのではなく、家で読んでいるとか、独自でという言い方はおかしいですけれども、そんなふうにして読んでいるかどうかというところに回答がシフトしているのかなという気もいたします。

ここに書かれているものでは、中学生は本を読んでないという印象を持たれてしまうかもしれないのですが、朝読書でみんな本は読んでおりますので、もう少し未読ではないというふうに私は捉えております。子どもたちの捉え方の問題も、アンケートの回答の仕方に反映されたのかなとは思っております。

○事務局（谷藤）　13 ページの後ろのアンケートのところに、「小学生のみなさんへ」、「中学生の皆さんへ」の 2 番の質問で、「この 1 か月間に、学校の図書室で本を読んだり借りたりしましたか」。学校の授業で図書室を使ったときは入れないでくださいとしていますので、やはり朝読書や授業以外のことで調査しております。

○不破副委員長　そうですね。

○植松委員長　ほかにはいかがですか。よろしいですか。

（５）文京区子ども読書活動推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の骨子（案）について

○植松委員長　それでは、議事を進めます。

次第の 6 の（５）「文京区子ども読書活動推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の骨子（案）について」、事務局からご説明ください。

○事務局（白神）　それでは、資料第 9 号、1 枚物ですが、こちらに基づいて説明いたします。

文京区子ども読書活動推進計画は、基本的には 23 年度から 27 年度版をベースにして、それをさらに変えていこうという考え方のものがございます。骨子もそのような形で書いております。

1 番、2 番の意義、性格の部分は省略いたします。3 番の期間は、28 年度から 5 年間。対象の年齢も、同じようにゼロ歳からおおむね 18 歳まで。目標も、現在のこの計画に基づく大きな目標、先ほどから申し上げている 4 つの目標を基本にして、その中に、現在ですと 54 事業ありますが、その部分の見直し等をしていくということで、現計画をベースにしてやっていくことでいかがかと考えております。

先ほど申しあげました進捗状況調査結果や、アンケート調査結果等を踏まえて、54事業を見直して、なおかつ、この5年間になかったような新しい問題もありますので、そのようなことを踏まえて、各事業を決定していくことを考えております。同じく重点的に取り組むような事業を特に選定して、成果指標のようなものを設けて、その達成度も把握していくことを考えております。

以上です。

○植松委員長 文京区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）の骨子（案）についてご説明いただきました。この骨子（案）が、まさにこれから策定する計画案の根幹となりますので、特に5番の計画の目標（案）に沿って、1つ1つ検討したいと思います。

まず1番目の「成長段階に応じた読書機会の提供」で、乳幼児からというところですが、具体的には、「2 具体的取組」という資料5の20ページから21ページ半ばまでの7つが前は挙げられていました。この取り組み内容全体等々について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

まず、私から。前は54事業を立案されたわけですが、活動されて、54という数ですね。事業ごとに重い、軽いそれぞれあると思いますが、54ぐらいは次回も挙げたいということなのか、やや過大だったなと思っていらっしゃるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○幹事（真砂中央図書館長） 前回、54事業という形であります。それぞれ所管課等は違いますけれども、54というのはやはり少し多かったかなというのが正直な感想です。例えば保育園とか、児童館とか、図書館とか、幼稚園でやっている読み聞かせといった事業を一括りにした形での計画というのが一番やりやすいのではないかと考えております。そこである程度達成されているか、達成されていないか、どこの部門が弱いかということで、その部門をやればいいのですけれども、それぞれの児童館なり、保育園なり、幼稚園なり、図書館なりというところで別々にやりますと、全体の達成率がなかなか見えづらいところがありますので、ある程度事業を集約した形のほうがいいのではないかと考えております。

○黒田委員 例えば重点取り組みが幾つかありましたが、今回もそれを重点として位置づけていくのか、また、やってきた中で、やはりこちらの項目のほうを優先的にやったほうがいいのではないかと、そういうご判断は今何かあるのでしょうか。

○幹事（真砂中央図書館長） こちらのほうは今まで重点という形で幾つか設けてございますが、読書環境を整備する上で最も重要ではないかな、そういったところから幾つか重点として取り組むというのはあり得るのかなと思っております。

○山田委員 この事業は今年度まで実施している事業なのですが、見ていると、効果というか、実績のところ、何%実施できたという形で、実績報告にとどまっている印象なのですが、例えば先ほどの子どもたちのアンケートと見合わせて、この事業は明らかにこういうところに効果があるとか、こういったことを期待したけれども余り効果が出ていないとか、そういった分析は十分されているのでしょうか。

○事務局（白神） 調査結果というものは、こちらで分析して、あとホームページに載せて、皆さんにも周知しております。ただ、真砂中央図書館の管轄の部分につきましては、もちろんこちらで、来年このようにしていこうというような反省点を踏まえた上ではやっておりますけれども、ほかの部署の部分につきましては、真砂中央図書館から、ここの部分が弱いからというのはなかなか言いづらい部分もありまして、その辺までは進めていないのです。ただ、今回新しく改定するに当たって、その結果も含めて、どのようにやっていこうかという部分は、十分練って案をつくりたいと思っています。

○山田委員 先ほどのアンケートの結果を見ていると、22年度と比べて、比較的改善しているところと、逆にちょっと悪くなっているというか、そういった印象を受けるようなところがあったので、そういったところに対して、重点的に取り組んでいくべきなのではないかというのが、個人的な印象としてあります。

○事務局（白神） この骨子の最後の「取り組み内容」のところにも書きましたが、そういう調査結果等を踏まえて、あと、5年前にはなかったような問題も出てきています。先ほどのインターネットで本を読むという話もそうですし、その辺も踏まえて、先ほど館長も言いましたが、例えば54事業の中で同じようなものは1本にまとめて、54から減らす。事業の中身を減らすということではなくて、中身を1つにまとめるということも含めて、54事業を見直したいと考えております。

○植松委員長 ほかにはいかがですか。

また私から。都内の区はもとより全国の県とか市町村の、ほとんどで「推進計画」を策定していると思いますが、事業内容として、こんなこともあるんだとか、これはユニークだとかといった注目できるものというのはいくつかありますか。

○事務局（谷藤） 豊島区だったと思いますが、ボランティアの育成にかなり力を入れて、いろいろな部署に出て活躍していただいているようです。どこもそうですが職員の人数に限りがありますので、職員だけで頑張るのではなくて、ボランティアや他の部署と連携しながら、いろいろなところで読書環境をつくっていこうというのが印象に残りました。

今、文京区でもボランティアの育成などを行っているのですが、その後のフォローアップがなかなかできていない現状があります。やりたいとおっしゃっている方はたくさんいらっしゃいますので、そういうところがもう少し充実できるといいかなと思いました。

○事務局（白神） 図書館でいろいろな行事をやっていますけれども、最近、区内の図書館で幾つかやっているものにビブリオバトルがあります。これにより本に興味を示してもらえるという部分があるので、幾つかの館では既に実施しております。ただ、その細かい事業そのものを計画に載せるということではないのですけれども、さまざまな事業にも取り組んでいるところが多いので、そのようなものも参考にしながら、それをまとめた事業を提案するというのも1つ考えられると思っています。

○植松委員長 ビブリオバトルってそんな小さい子からやるものなんですか。

○事務局（谷藤） 小学生大会を本郷図書館でやっています。

○植松委員長 他にはどうでしょうか。今日第1回目で、大変たくさんの資料をご覧になられたので、ご理解いただくにはなかなか時間がかかるかと思うのですが、どうですか。

○吉尾委員 区民の吉尾です。

文京区の子どもの読書活動に関するアンケート調査結果ですが、まるっきり項目は同じでなくても、例えば都とか国とか、文京区の状況を知るための比較検討のアンケートなどはあるのでしょうか。

○事務局（白神） 子どもへのアンケートは、この計画のため、前回と今回実施した以外は特にやっておりません。ただ、先ほど言いました学校図書館への人的支援については、実施しているところと実施してないところがあります。項目は少し違いますけれども、やっていないところで希望しているところもありますから、そういう形ではもらって、それを反映させるということはやりますけれども、子どもたちへのという部分はないです。

○植松委員長 いや、ご質問の趣旨は、仮に品川区で同じような調査をされていて、品川区のお子さんと文京区のお子さんでどう違うのかとか、あるいは横浜とはどうかといった比較対照できるデータはないのでしょうかということだと思います。

○幹事（真砂中央図書館長） 区ではないのですけれども、東京都の第3次計画というのは27年2月に出たのですが、そのときに資料として出ている部分では、小学校2年生の不読率が2.6%、小学5年生が5.4%、中2が13.2%というのが平成25年度の調査結果にあります。東京都のほうは、それを31年度にさらに減らして、最終目標が35年度ですけれども、小2は1.3%にしようとか、そういった目標を掲げているということはございます。あとは、国の目標が何%以下というのはありますけれども、そういったものしか、現状は各区がアンケート調査をやっているかどうかというのは、そこまで把握はしてございません。

○植松委員長 でも、多くの自治体でやっていそうですね。

○事務局（谷藤） 比較検討の対象とまではしておりませんが、やはり各自治体で出している冊子のところには、読んでいますかというアンケートはあるようです。

○幹事（児童青少年課長） 1点補足していいですか。

中高生の施設の青少年プラザを持っているのですが、そちらに来ている中高生スタッフで他区の子がいます。こういうアンケートに答えたということは、江東区のほうの子ですが、言っていたので、やはり同じように読書活動に関する推進計画は、国に基がありますから、どこかの区で同じようにやっているところはあると思うのです。ただ、項目は、それぞれの自治体に任せられていると思うので、核になる部分で比較はできても、全く同一の比較ができないのではないかと。江東区のは結構量が多いようで、すごく面倒くさかったみたいなことを青少年プラザで言っていました。

○幹事（真砂中央図書館長） 私ども、現時点では各区のはございませんけれども、次回までに各区のほうに不読率といったものを大体何%で、何%を目標としているのかという調査をかけさせていただきたいと思いますので、それまでに資料のほうは作っておきたいと思います。

○堤委員 区民の堤です。

他区のアンケート調査の結果を文京区のものと比較してみるこの意味というのが私には理解できなかったのです。これから計画の目標を立てるに当たって大切なことは、区内の子どもたちの読書活動を推進するのが目標であって、もし他区のことを参照するのであれば、どのような事業が子どもの読書推進に効果があったのかという点で参照することは意義のあることだと思うのですが、単にアンケートの調査の結果がどうこうということと比較してみても、区の推進計画を考えていくに当たっては意味のないことではないかなと私は考えます。

○植松委員長 他にいかがですか。

資料第9号ですが、これを今回肉付けしていこうということです。いろいろご意見をいただいたことは、素案に反映させていただくことにしたいと思います。

それから、先ほどお話がありましたように、部や課が縦割りで事業を進めますと、どうしてもそれぞれ別々ということになりがちですし、進捗状況等についても把握しづらいということがありますので、できるだけ区の中で、いわば横断的な形で似通った計画は1つにして、ある部局が重点的にそれを受け持つという形で、縦割りよりも横断的な形で進めていくというのがよろしいと思います。そのようなことも踏まえて計画案をつくっていきたいと思います。

次回までの間でもお気づきになられたことがありましたら、事務局にご連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（6）今後のスケジュール（案）について

○植松委員長 最後に、（6）「今後のスケジュール（案）について」、事務局からご説明ください。

○事務局（松本） 資料第10号に基づきましてご説明いたします。

「今後のスケジュール（案）について」ですが、第2回の委員会を9月に開催し、そこで事務局より文京区子ども読書活動推進計画の素案の案についてお示しし、ご協議いただき、そこで出されたご意見等を基に、さらに修正を加えて、10月に開催する予定の第3回で素案をご協議いただくこととしております。その後、区議会への報告、パブリックコメントを実施して参りたいと存じます。これらのご意見を受けて、最終案として、1月に開催予定の第4回委員会で決定というスケジュールを考えております。

資料第10号「今後のスケジュール（案）」につきましては以上です。

○植松委員長 ご説明がありました今後のスケジュールについて、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。――よろしいですか。では、このようなスケジュールで進めたいと思います。

具体的に第2回の9月の開催日等についてはどのようにお考えなのでしょう。

○事務局（松本） 次回の開催はまだこれから日時を決めていくということで、委員長とも相談した上で、できるだけ早い時期に皆様にご連絡していきたいと思っております。

○植松委員長 そういうことだそうです。よろしく願いいたします。

7 その他

○植松委員長 それでは、次第の7「その他」でございます。事務局から何かありますか。

○事務局（松本） 事務連絡させていただきたいのですが、今日の委員会記録につきましては、おおむね2週間ほどで事務局案を作成したいと考えておまして、事務局案ができ上がり次第、皆様にお送りさせていただきたいと考えております。皆様のお手元に届いてから1週間ぐらいを目標にご確認をお願いしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○植松委員長 記録が送られてきますので、よろしくをお願いします。

以上、予定いたしました議事はここまでですが、ほかにご発言があれば、お願いいたします。

○黒田委員 2回目の素案の案について、事前にやはり配付していただいて、見させていただく時間はとれるということでよろしいですか。

○事務局（白神） こちらでつくったものはもちろんお送りして、見ていただいて、それで当日いろいろご議論いただくということです。

○植松委員長 他にはいかがですか。よろしいですか。

8 閉会

○植松委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

(20:18)